

広島県選挙管理委員会告示第三十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和七年五月八日

広島県選挙管理委員会委員長 大辻 茂

令和三年広島県選挙管理委員会告示第百十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和三年五月十四日提出の「自由民主党広島県参議院選挙区第七支部」の令和二年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂正前	訂正後	訂正願受理年月日
(関係書類が押収されているため、収支の状況が記載できない旨、報告があった。)	1 収入総額 前年繰越額 本年収入額	1 収入総額 前年繰越額 本年収入額	令和七年 四月一六日
	不明 不明 不明	10,369,018 5,279,567 5,089,451	
	2 支出総額	2 支出総額	
	不明	9,275,732	
自由民主党 広島県参議院 選挙区第七支部	3 資産等の内訳	3 本年収入の内訳 寄附 個人分 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
	不明	800,000 800,000 4,000,000	
		4,000,000	
		4,000,000	
		自由民主党 その他の収入 事務所解約返戻金 一件十万円未満のもの	
		289,451 289,450 1	
		4,000,000	
		4,000,000	
		4 支出の内訳 経常経費 人件費 光熱水費 備品・消耗品費 事務所費 政治活動費	
		7,870,885 5,624,368 63,908 219,670 1,962,939 1,404,847	
		1,404,847	
		1,404,847	

		〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	700,000	
		組織活動費	704,847	
		寄附・交付金	700,000	
		5 寄附の内訳		
		〔個人分〕		
		河井案里	800,000	広島市安佐南区